

■「ロボット技術」から「介護テクノロジー」に重点分野の名称変更 厚労省

- ・厚生労働省は6月28日、介護ロボットやICTのテクノロジーを活用した介護サービスの質の向上、職員の負担軽減、高齢者などの自立支援を推進するため「ロボット技術の介護利用における重点分野」の改訂を行うと公表した。また、名称は「介護テクノロジー利用の重点分野」に変更する。
- ・厚労省、経済産業省では2012年に「ロボット技術の介護利用における重点分野」を策定し、介護ロボットなどの開発・導入などを支援してきた。具体的な支援策に、厚労省では「介護テクノロジー導入支援事業」などが、経産省では「医療機器などにおける先進的研究開発・開発体制強靱化事業」がある。
- ・両省では、ICT・IoT技術を用いたデータ利活用の状況や、介護現場における新たな社会課題を踏まえつつ、革新的な機器の開発促進・普及を目指すため、今回の改訂および名称変更を実施する。また、改訂内容については、25年度以降の「施策に反映する」としている。
- ・介護テクノロジー利用の重点分野として、新たに「機能訓練支援」「食事・栄養管理支援」「認知症生活支援・認知症ケア支援」の3分野が追加され、合計で9分野16項目となる。また「移乗支援」の「装着」項目や「見守り・コミュニケーション」分野の「コミュニケーション」項目など、既存の分野・項目の定義文についても「必要な見直しを行う」としている。
- ・開発と普及さらに好循環を創出するため厚労省では「介護現場のニーズを真に汲み取って開発シーズと繋げられるよう、介護テクノロジーの開発プロジェクトをけん引するプロジェクトコーディネーターを育成・配置する」などの具体的な施策をあげている。
- ・厚労省では、「介護テクノロジー利用の重点分野の全体図と普及率」についても公表。介護テクノロジーの普及率として最も高いのは、「見守り・コミュニケーション」で普及率は30.0%。最も低かったは「排泄支援」で0.5%だった。

※詳細は下記の資料をご参照ください。

報道発表資料（令和6年6月28日）

「ロボット技術の介護利用における重点分野」を改訂しました。

https://www.mhlw.go.jp/stf/juutenbunya_r6kaitei_00001.html